

プロジェクトを
選んで支援!



割り勘で
夢を
かなえよう!

事業指定助成プログラム

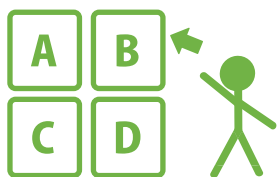
第6期

寄付募集期間

2015年7月1日(火) ~ 8月31日(月)

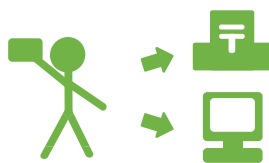
現金・郵便振替での受付は8/24まで
8/25~31はクレジット決済のみとなります

①



このカタログの中から応援したい取り組みを選んでください。

②



同封の郵便振替用紙でゆうちょ銀行にて寄付をお願いします。インターネットからも可能です。

③



賛同者から集まった寄付により助成を行い取り組みを実行します。実施後は成果を報告します。



公益財団法人

みんなで作る財団おかやま

OKAYAMA Share Foundation



文化芸術を 資源とした 新しい 社会モデルづくり

.....
公共劇場について考えるセミナーの開催
＜施設・環境編＞
.....

目標 440,000 円



岡山市の新しい市民会館整備計画がすすむ「今」こそ
市民とともに劇場・ホールに関する知見を広め、関心を高めることで、
岡山市の文化芸術創造都市へのビジョンを展望していきます。

劇場法制定後も貸館化が続く劇場・ホール。 利用者数は5年で5万7000人減少。

音楽・舞踊・演劇・伝統芸能・演芸の水準の向上と振興を図ることを目的に「劇場法」が2012年に制定され、公共劇場・ホールは新しい地域の文化を発信する機能を強化する必要性が高まっています。広島県のアステールプラザ、香川県のサポートホール高松などは貸館と新しい地域の文化を発信する創造型事業を実施しており先進的な事例となっています。しかし、岡山県では多くの施設が貸館化しており、創造型事業は実施できていない状況です。また、岡山市市民会館と岡山シンフォニーホールの利用者数合計は、2009年度では約53万6000人でしたが、2013年度では47万9000人ととどまり、5万7000人の減少(-10.7%)となりました。

公立の劇場やホールを整備することは、 地域のまちづくりにも大きく関わっている。

ご存知の通り、現市民会館（北区丸の内・1,718席）と市民文化ホール（中区小橋町・802席）の老朽化に伴い、岡山市は2012年度に両公立文化施設の移転建て替え計画を発表しました。両施設の一体型整備と分離型整備の案が浮上したり、建設候補地も複数箇所が対象になるなど、いろいろな観点から模索と検討が続いています。

公立の文化施設とりわけ劇場やホールを整備することは、その地域のまちづくりをはじめ、文化芸術の振興、教育・福祉・観光等への波及効果、地域間や世代間の交流促進など、さまざまな可能性が内包されています。岡

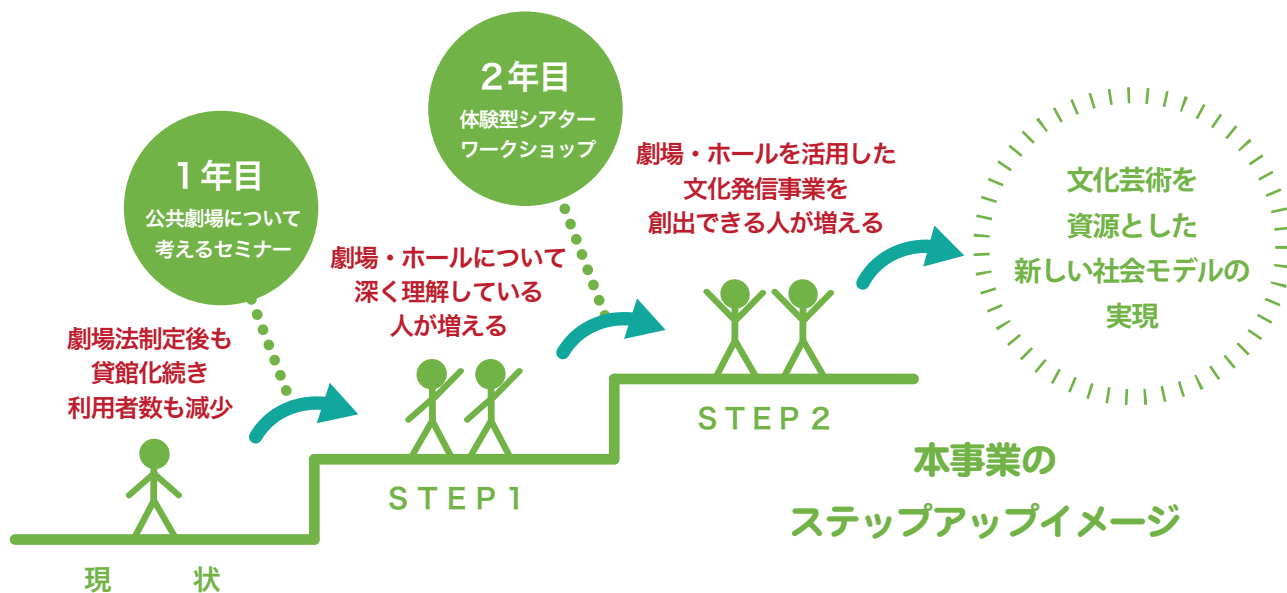
山市にとっても、どのような新しい市民会館を整備するかは、これからの発展を考えるうえで焦点の課題と言えます。

私たちにとっての公共劇場とは何か？ まずは、施設について知り、考える必要がある。

一方、岡山市の公立文化施設あるいは文化芸術拠点の整備について、市民への情報公開や課題共有、市民の劇場・ホールについての基礎的な知識は、必ずしも十全とはいえない現状があります。新しい市民会館が岡山市民にとってかけがえのない公共財として整備されていくためにも、劇場・ホールについての基礎的な知識を学び、これからの劇場・ホールについての社会的な役割を知ることが肝要だと私たちは考えています。岡山市の新しい市民会館づくりについて、まだ多くのことが決まらない、今だからこそ、市民とともに学び考える、絶好の時期だと言えます。

劇場・ホールについて深く理解し、 活用できる人材を育成することで、 経済成長に依存したまちづくりだけでなく、 文化芸術資源を生かした新しい社会モデルを。

経済成長に依存したまちづくりだけではなく、地域の文化芸術資源を生かした新しい社会モデルを目指して、劇場・ホールについて深く理解し、活用することができる人材の育成を2015年度から2カ年計画の事業として実施していきます。



第一弾として初年度は〈施設・環境編〉とし、文化政策者、劇場プランナー、劇場館長、芸術監督らを講師陣に、劇場の歴史・形態・機能から劇場の役割と使命、劇場にまつわる法律・制度・文化政策、劇場の運営・人材・事業、公立劇場の多様性、地域劇場の未来戦略などについて知見を広める「全6回の公共劇場について考えるセミナー（施設・環境編）」を開催します。劇場・ホールの役割と使命の理解を深め、まちづくりと文化芸術の関係についての認識も高めながら、岡山市の新しい市民会館計画の現状と展望を知る場を創造します。

加えて、全6回のセミナー実施後に報告会（無料）を行うことで、セミナーに参加できなかった方にもポイントを分かりやすく伝え、市民全体で「私たちにとっての公共劇場とは何か？」と考える機会を広く提供します。特に次世代の育成が大切なため、演劇関係の高校、高校生、協議会などを積極的にご招待します。

2年目は、〈人材・事業編〉と銘打って演出家、振付家、音楽家、美術家らを講師陣に迎えて、体験型のシアターワークショップを行うことで人材の育成・事業創出をおこなっていく計画です。

この事業を通じて、劇場・ホールについての理解を深め新しい市民会館が岡山市民にとってかけがえのない公共財として整備・活用されることを実現していきたいと考えています。岡山の文化芸術を支えていく私たちの活動に対するご支援のほど、よろしく申し上げます。

【 ご寄付のプランと特典 】

寄付プランごとの特典は下記の通りです。

- 1) 1,000円「報告会へのご招待」
- 2) 3,000円「報告会へのご招待、報告書送付（データ）」
- 3) 5,000円「報告会へのご招待、報告書郵送（冊子）」
- 4) 10,000円「報告会へのご招待、報告書（冊子）と10周年記念冊子の郵送」

※セミナーに参加希望の方は info@artfarm.or.jp まで別途ご連絡ください。

【 寄付金の使途について 】

- ・講師謝金 240,000円
- ・講師交通費 200,000円
- ・講師宿泊費 48,000円
- ・その他（会場費・印刷費・消耗品費等）

本事業は、本プログラム助成金以外にもセミナー参加費（2,000円 × 30名 × 6回）を徴収し実施します。

< 目標金額を超えた場合 >

セミナーに係る消耗品やスタッフ交通費に充当します。また、2年目の事業にも充当させていただきます。

市民とともに学び考える「文化芸術による創造都市セミナー」 〈 施設・環境編 〉

第1回「劇場とは何か-古今東西の歴史の変遷と現代における社会的役割」
2015年9月5日（土） 講師：草加叔也氏（空間創造研究所代表）

第2回「劇場はいかに誕生するか - 劇場法などの法制度と多様な整備・運営方式」
2015年10月3日（土）
講師：伊藤裕夫氏（日本文化政策学会会長）

第3回「劇場は誰のものか - 文化芸術の社会的役割と地域・市民に開かれた運営」
2015年11月7日（土）
講師：吉本光宏氏（ニッセイ基礎研究所研究理事）

第4回「事例研究「地域劇場の挑戦」①」
2015年12月5日（土）
講師：衛 紀生氏（岐阜県可児市文化創造センター館長兼劇場総監督）

第5回「事例研究「地域劇場の挑戦」②」
2015年12月19日（土）
講師：松井憲太郎氏（埼玉県富士見市民文化会館キラリ☆ふじみ館長）

第6回「事例研究「地域劇場の挑戦」③」
2015年12月25日（金）
講師：宮城聡氏（静岡県舞台芸術センター芸術総監督）

事業報告会 2016年2月頃予定（無料）

※セミナーの実施内容の詳細はモーションギャラリーサイトページをご覧ください。

【 プロジェクト実施団体 】

特定非営利活動法人アートファーム

■活動内容：舞台芸術を主体とする芸術文化の可能性を社会のさまざまな分野に拡大させるための活動を行っています。

■代表者：代表理事 大森 誠一

■設立年月日：1992年12月20日（2005年4月7日法人化）

■ホームページ：<http://www.artfarm.or.jp>

実施団体の詳細な情報はおかやまシェア・ウェブをご覧ください。

<http://okayama-share.jp/cgi/web/?c=npo-2&pk=72>

● 「割り勘」とは？

事業指定助成プログラム、通称「割り勘」とは、寄付を原資とした助成事業です。NPO・市民団体等が取り組む事業内容を社会に発信し、事業への賛同者を募ることで、「寄付により資金集めを支援する地域版クラウドファンディング」です。



● ご寄付の方法

クレジット決済

モーションギャラリーのウェブサイト内からクレジット決済にて寄付をすることができます。

郵便振替

本カタログに挟み込んでいるものをご使用いただくか、不測の場合は事務局及び申請団体へ連絡いただき、振替用紙を受け取ってください。

現金

説明会の会場やみんつく財団事務所で受付しております。事務局までお問い合わせください。

● ご寄付をいただいた後の流れ

- 1) ご寄付いただきましたら、入金確認後、電子メールにてお礼と受付確認の連絡をさせていただきます。
- 2) 募集期間終了後、助成金額が確定（1カ月程度見込み）したのち、領収書及び助成結果通知を送らせていただきます。※領収書は、未発行の場合のみ発送させていただきます。
※モーションギャラリー経由（クレジット）の場合は領収書は発行されません。
- 3) 助成時に、各団体へ寄付者名簿をお渡しし、事業実施後、事業報告が各団体より行われます。みんなでつくる財団おかやまのウェブサイトでも事業結果をご報告いたします。

Q. 目標金額に達しなかった場合はどうなりますか？

集まった金額で助成（資金提供）を行います（当法人の運営経費5%+システム利用料を差し引いた額）。提案事業の目的に沿ったものを、事業規模の縮小もしくは他の資金を充当することにより実施できるものを選定しております。詳しくはウェブサイトの募集要項をご覧ください。

Q. 逆に、期間内に目標金額を超えたらどうなりますか？

目標額を超えて集まった金額も含め、助成し、提案事業の発展に活用させていただきます。

Q. 目標金額はどのようにして決まっていますか？

事業提案者の申請額に、当法人の運営手数料（助成額の5%+システム利用時はシステム利用料）を加えたものになっています。

みんなの何とかしたいをカタチにする仕組み。

みんなでつくる財団おかやま、通称「みんつく」は、530名以上の方からの寄付4,133千円をもとに設立した「みんなの何とかしたいをカタチにする」市民コミュニティ財団（公益財団法人）です。「つなぐ、つたえる、シェアをする」をキーワードに、広く多くの人に知ってもらいながら資金を集める地域版クラウドファンディング「割り勘」、個人でも少額から基金を設置できる「冠基金」などの仕組みを提供しています。ヒト・モノ・カネ・情報の資源循環を通じて、社会課題の解決を進め「安心で持続可能な地域社会の実現」を目指しています。



公益財団法人

みんなでつくる財団おかやま
OKAYAMA Share Foundation

☎ 070-5056-3029 (直通) ✉ info@mintuku.jp

🌐 www.mintuku.jp

みんつく財団 検索

寄付の相談や、講演依頼も気軽にご連絡ください